

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話内容

第10回目となる今回は、旭川ゴミ問題イニシアティブ「ガイア21」の皆さんと、対話、意見交換を行ないました。

日時	平成19年6月12日(火) 午後2時00分～午後3時30分
場所	秘書課第2応接室(旭川市総合庁舎2階)
相手団体	旭川ゴミ問題イニシアティブ「ガイア21」
出席者	旭川市長 西川将人 旭川ゴミ問題イニシアティブ「ガイア21」(敬称略) 坂井律子 樫山るり 粟野まり 長谷川直子 山下文子 桶谷扶美子

対話の内容

以下、「ガイア21」の皆様については、敬称を省略させていただきます。

市長

こんにちは。今日は「ガイア21」の皆さま方との対話集会を開催するという貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

また、日ごろから地域の環境やごみに関していろいろなご意見ご提言またご指導をいただいていることに感謝を申し上げます。

今日は限られた時間ではありますが、ぜひいろいろなご意見をいただくことができたらと思っておりますし、またその中で環境行政の現状や将来の展望等につきましても、いろいろと意見交換をさせていただきたいと思っております。

また、今年8月からごみの有料化が始まるということで、地域の皆さんへの説明会を開催させていただいているところであり、今、ごみ行政の大きな転換期を迎えるという時期にきておりますので、8月以降いろいろと予測できないような事態も出てくるかもしれません。それについては私どもも真剣に考えておりますので、その点につきましてもご意見等いただければ、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。まず冒頭、簡単ではございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。今日はよろしくお願ひいた

します。

坂井

今日は本当にお忙しいところ皆さんに来ていただきありがとうございます。

私たちも皆さんと一緒に旭川市がとても住みやすい市になってくれればいいなと願っておりますので、ともに考えていきたいと思っております。

今年の6月1日に環境省から「21世紀環境立国戦略」というのが出されました。それを読みますと、「未来が平和で緑豊かであるよう、それぞれの市において市民と共に取り組みましょう」というような内容になっており、とてもすばらしい内容だと、旭川市もこれに基づいて一緒にやっていたらと思いました。よろしく願いいたします。

今日は、最新のガイア21のニュース、ハザカプラントの生ごみ堆肥化についての資料と去年函館で開催されましたカナダ・ノバスコシア州の実践の講演会についての資料をお持ちしましたので参考にお渡しいたします。

それでは、早速進めさせていただきたいと思います。

新処分場と焼却場のごみ適正処理についてですが、処分場にまだまだ事業系の生ごみなどが入っており、資源化してほしいものが、まだごみとして捨てられております。これを何とか早く解決していただきたい。ご存じだとは思いますが、地元の農家の鳥害がひどく、本当に大変なところに住んで居られる。早く安心して暮らせるようにしていただきたいと思っております。「資源化できるごみは資源化する」時期はいつなのでしょう。目標はありますか。

市長

2003年の陳情第61号の3つの提案(※陳情第61号「ごみ処理の適正化」～資源化可能なごみ・生ごみは埋め立てない、事業系ごみは家庭系ごみと同じように分別、現在焼却処分している資源ごみの資源化)につきましては十分認識しておりますし、それに向けて2003年以降ずっと努力はしてきています。まだ十分とは言えないかもしれないのですが、8月1日からの有料化に合わせて、事業系ごみについても、不正排出している業者がいると困りますので、抜き打ちで検査をしまして、そういう業者がいた場合にはそのごみをそこに入れないという対策をスタートするというところで今準備をしているところであります。また資源化できるごみを極力そこに入れないというのが前提なのですが、今後もし混じってくるようであれば、その対策を考えていかなければならないと思っております。事業系のごみを含めまして、そういった取組をさらに8月から強化していく予定であります。せっかくの機会なのでいろいろご提案がありましたら言っていただければと思います。

長谷川

この事業系の生ごみは8月から処分場に搬入することを禁止することなのか、それともまだ入ってくるのはやむを得ないとか、そのように考えているのですか、その辺りをお聞きしたいのですが。

市長

基本的には搬入してはいけないことになっているんですよ。

環境部長

基本的には8月1日から事業系の生ごみ、あるいは資源化できるものは搬入禁止です。許可業者が事業所からごみを集めて処分場に入れるのですが、事業系の生ごみなどは基本的にはあそこに入れません。ご存じだと思いますけれども、最近では相当カラスはいなくなっております。トビはいますけれども。

長谷川

江丹別の方に聞くと、どうもそれはちょっと違うみたいですよ。

絶対に入れないということですが、もし違反した場合は、処罰などがあるのでしょうか。

環境部長

処罰まではいきませんが、現場で降ろすときチェックして、それらのごみを持ち帰ってもらうことを考えております。

長谷川

私たちはよく現場に行っていますが、チェック体制はきちんとしているのでしょうか。チェックしているのは見たことないですが。

環境部次長

先ほど市長からも話がありましたけれども、今現在は事業系のごみは6分別になっております。生ごみは燃やせるごみの中に分類されています。そのような仕組みは構築されていますが実効性が非常に弱かったということで、現状では生ごみを含む燃やせるごみ、それから資源化可能な事業系のごみも入ってきていたのは事実だと思います。このような状況が埋立処分量の増加にもつながっているということから、8月1日から搬入規制に踏み切っていきたいということです。

したがって8月1日からは搬入禁止物に指定されますので、新たに搬入禁止物に指定されたごみが入らないようにチェックを進めていきます。現在もチェックはしていますが、今申し上げたように強制力を持たない分別区分ということですので、持ち込まれた物について指導注意はするけれども、受け入れの拒否までは現状ではできないということです。ですから、それを8月以降は資源化可能なもの、燃やせるごみ、要するに燃やせないごみ以外の搬入については厳しく目を光らせてチェックをしていくということです。

樋山

今までと同じようなチェックの仕方ですか、今までとは違うチェックの仕方ですか。

環境部次長

基本的には同じです。搬入、受入検査というのはいくつかの種類があり、ひとつは車両が計量棟に入ってきた時点で書面、ヒアリング、目視、重量、まずはこのような観点で搬入時検査を行います。機械車両にごみが入っている場合には、目視するといっても見えませんので、車両が埋立地のほうに入っていく、そこで車からごみをダンプします。その時に目視による展開検査を行います。これは基本的に今と同じやり方で全ての車両を対象に行います。それでも細かなチェックはできませんので、抜き打ち的に車両を特定して、埋立地から別の場所に誘導して、そこでごみを吐き出させて、ひとつひとつ袋を開けてチェックをしていくという詳細な展開検査を不定期で抜き打ち的に行っていきます。その中で違法なごみ、不適正なごみが持ち込まれた場合には、注意、指導を行うとともに、それが悪質な場合は規則に基づいて、搬入を拒否するということもあり得るという考え方でこれからその体制を詰めていきたいと考えております。

桶谷

抜き打ち検査はどれくらいの頻度で行うのですか。

廃棄物処分場所長

6月は大体週1回のペースで、7月は週2回ペース位で行います。

先ほど、今まではあまり検査をしていないのではないかというお話がありました。搬入規制というのは、一部の産業廃棄物や不適物について規制しているわけですが、産業廃棄物については毎日のようにチェックしており、不適物については持ち帰らせ、ビニール袋などが非常に多かったわけですが、そういったものについては毎日のように検査しています。

坂井

チェックする方は市の職員ですか、それとも公社の方ですか。

廃棄物処分場所長

我々がする場合もありますが、業務委託の中で、毎日1台につき2人ほどついておりますので、これで十分です。平成15年7月時点ではかなりの産業廃棄物の持ち込みがありましたが、1か月過ぎると約30%減になったくらいの効果があり、今後そういったチェックをさらに精度を上げて行っていきます。

長谷川

数か月に1回でもよいので、環境監視委員会の委員の立ち会いのもとに検査することはできないのでしょうか。

廃棄物処分場所長

今、監視会議を年4回、それ以外に臨時会議などもしており、その中で処分場の実態を見て頂くという機会がありますが、立ち会いたいなどの要望があった場合にはそのような形でやって行きたいと考えております。

長谷川

8月1日から事業系の生ごみは禁止するということですのでよろしいんですね。

それはいいのですが、生ごみが全て焼却所に行くというのは問題ですよね。

坂井

事業系冷凍肉と骨は搬入してもよいということですが、これらについて産廃と事業系ごみとの差というのはどこにあるのでしょうか。

冷凍肉の場合は50cm以上になるとホッパーに入らないということを以前お聞きし、それについては理解できるのですが、ただ、そういう大きいものというのは産業廃棄物なのではないかと思うのですが。

廃棄物処分場所長

大きさではなく、産業廃棄物というのは21種類に分かれます。それ以外は一般廃棄物で、分別をお願いしているのは一般廃棄物についてですが、大きさとかではなく、排出者は誰かだとか、排出したのはどこなのか、例えば廃ビニールだったらこの事業所、肉でしたら酪農業をやっているだとか。そのように指定されています。

近文清掃工場の通り口に入れられないというようなお話しですが、実は近文清掃工場のノドの部分は90×120の規格です。市の方では、焼却炉に入るノドの部分に引っかかると支障をきたすので50cmにしてくださいとお願いしています。実際にマグロなどの問い合わせがありますが、それらについては解体して小さくして持って行ってくださいとお願いしております。

環境部次長

家畜の死体、動植物残さなどが産業廃棄物と言われているのですが、排出元によって一般廃棄物の場合もあります。

家畜の死体は酪農業の中から発生しますので産業廃棄物で問題ないのですが、例えば畜肉のたぐいであっても流通業者が出す場合、あるいはスーパーのバックヤードから出てくるもの、売れ残り品、こういった物は一般廃棄物になります。

粟野

マグロの場合は解体すればいいということですが、どうして冷凍肉はそれが出来ないの

でしょうか。

廃棄物処分場所長

清掃工場で困るものというのは、大きな物、例えば10cmを超える丸太などは、燃やしたとしても2時間30分位の行程の中でそのまま形状が残ってしまい、それが途中で灰を回収する時に引っかかってしまうのです。骨も細かくしなければ燃え残って引っかかってしまうからです。冷凍肉についても大量に入れた場合、炉の温度が急に下がってしまいますし、ダイオキシンなどの問題もあります。ですから清掃工場では、冷凍肉については少量ずつ小分けにするようにと事業者をお願いしており、大量に入る事はないと清掃工場長から確認しておりますので、近文清掃工場の方で困っているので処分場の方に持っていかざるを得ないという状況は今のところ生じておりません。

栗野

それならば、冷凍肉などを処分場に入れられないようにしたほうがいいのではないのでしょうか。

廃棄物処分場所長

それについては、全て100%清掃工場で行えるかといえば、そうでないものの中にはあります。一般廃棄物というのは市の処理責任もあるわけですが、100%全て燃やせるごみにはなりません。例外も中にはあり得るのではないのかとお話したのですが。

坂井

あまり例外を作ってしまうと、その例外がだんだんと大きくなっていくのではないかという心配があります。

それから旭川振興公社が江丹別町共和にある旭川廃棄物処理センターで生ごみの堆肥化をしていますよね。そちらの方に持って行くというのは無理なのですか。

環境部次長

民間のスーパーなどの需用が増え、処理センターの方は満杯だと聞いています。

基本的に例外を認める認めないというのは工場の管理者や処分場の管理者ですが、あくまでも例外として、なるべくそこは狭くしていきたいと考えております。業者、排出者が努力できるのであれば、その努力をきちんと発揮してもらえるように努めたいと思います。

樋山

処分場を見に行くと、肉の固まりをたくさんのカラスが突っついていました。そういうところを見ると処分場に生ごみを捨ててほしくないと思います。

廃棄物処分場所長

是非とも4月以降の処分場を見て頂きたいと思います。今は非常にカラスも少なくなっています。ただトビは非常に多いように思います。逆にカラスが少なくなった分、トビが目立つ状況です。

樋山

たしかに減ってきているとは思いますが、それでもまだいますよね。

市長

もう少し経ったら鳥もいなくなってくれるかもしれないですけどね。

坂井

焼却場についてですが、焼却場で何でも燃やしても良いということにはならないと思って

おりますが、「日本の常識は世界の非常識」という言葉を聞きました。世界の焼却場の3分の2が日本にあり、今もって1,600か所以上あるということではそのように言われても仕方がないと思いますが、これから家庭系ごみが分別され、その分事業系ごみを入れることとなります。廃棄物処分場は江丹別ですから遠く、近文清掃工場はまちの中ですから近い。また搬入の金額も処分場への搬入の約半分ですから、事業者であれば清掃工場に入れたいと思います。そうになると清掃工場の方では困った事にならないのかなと思います。この搬入違反をどのようにチェックするのでしょうか。私どもは何度か焼却場に行っていますが、ガラスのところから見ても見えません。操作している方々は私たち見学者よりもっと高いところから見る形になっていますから違反物が入っているかはとても見づらと思います。どのように違反を見つけるのでしょうか。

廃棄物処分場所長

清掃工場でも処分場と同じように不適物については搬入拒否としております。

平成18年度につきましては12回程度の展開検査を行い、特に事業系のごみの焼却を昨年度から拡大しているわけですから、当然の事ながら不適物、燃やせるごみ以外のものを持ち込んだ場合については処分場と同じように持ち帰っていただきます。

今後さらに事業系のごみが多くなっていく中で、そういった検査体制もさらに充実させていくということです。

長谷川

紙おむつは処分場の方へ行っているのですか。

廃棄物処分場所長

ええ、ほとんど処分場の方に持ち込まれています。

環境部次長

処分場というのは持ち込まれる物は何でも受け入れるという構造上の特質があります。しかし清掃工場は燃えない物を持ち込まれてしまうと異常燃焼の原因になりますし、維持管理にも重大な支障を与えられかねないということで、特に搬入の管理については厳しいです。データ的には古いのですが、平成17年度の展開検査の結果では、清掃工場に持ち込まれるごみの92.7%が適正に分別されています。残りの不適正な部分が7.3%ありますが、そのうちのほとんどがビニール、プラスチック、ゴム類、燃えるといえば燃えますけれども、やはりうちの工場の性格から言えば燃やしたくないものが残念ながら少し入っています。他に金属が0.5%、金属は燃やせませんが。

坂井

これは家庭系のデータですよ。

環境部次長

17年度は事業系も入っています。

事業系の場合は家庭系のごみと比べますとごみの種類、性状が割と単純化されていますので、むしろ分別の成功率は高いのではないかと思います。

坂井

次に次期処分場と次期焼却場の長期展望についてですが、世界の動きを見てみますと、焼却せず環境負荷を減らしながらリサイクルと堆肥化でごみを出さないようにするゴミ・ゼロ手法「ゼロ・ウェイスト」という形をとっています。言い方は別ですが内容的にはほぼ同じです。埋め立てない、焼却しない、埋め立てても駄目だし、焼却するのはもっと駄目だという考え方です。私たちも出来るだけ埋め立てない焼却しない方向で処分場を造らない、次期焼却場を造らない方向でごみ減量策をしていくということは大変重要ではない

のかなと思っております。ただ、今すぐに無くすという事はもちろん出来ませんし、言うつもりはありませんが、カナダは私たちよりもずっとひどい状況から現実的に2020年までに「脱埋立、脱焼却」ということを打ち出して進めてきています。旭川市よりももっとごみに関しては市民が関心を持っているのかなと思います。そういう意味では、是非目標を持って進めていただきたいと思います。

市長

どうやってごみをなくしているんですか。

坂井

資源化ですね。

市長

どうやって資源化しているんですか。

坂井

いろいろです。例えば製品本来の価格に容器の預かり金を上乗せして販売し、使用後に容器を所定の場所に戻したときに預かり金を返却することにより、製品や容器の回収を促進する制度「デポジット制」を使って出来るだけ回収する形ですね。

まず目標を持ってしていくということです。1人当たりの処理費用は旭川市の場合は1万1千円位かかっていると思いますが、カナダでは1人当たり約5,000円です。カナダでは住民のボランティア的な部分もあって、回収するのも半分ボランティアで半分デポジット制の形で、例えば瓶を1本持ってきたら日本でいうと1円程度がその人に入る。家庭にいながらにして少しボランティアで、少しお金も入るといいう形をとっているんですね。またペンキやタイヤなどそういう物の再利用の工場などをつくることによって雇用を増やしています。焼却や埋め立てでは雇用を増やすことになりませんが、ここでは3千人の雇用が増えています。

市長

服などはどうするんですか。燃やさないでまた再生するんですか。

樋山

素材によって違うのではないのでしょうか。

環境部長

綿は出来ますがポリエステルはちょっと難しいですね。

環境部次長

ウールでリサイクルのようなものはありますか。

坂井

断熱材をつくるかありますが、ウールの断熱材は高級で値段も高いです。

そのように住民がそこで働けるような場所をつくるという形をとっているようです。旭川市もカナダも寒い地域で同じような状況ですので、このような良い方法があるのではないのかなと思っております。

私たちがすごく気にしているのは、中園処分場を閉鎖して5年計画で閉鎖工事を行っていますが、処分場は閉鎖してもお金がかかるということです。お金がかかるから放っておけという意味ではありませんが、新たに処分場、焼却場をつくって15年で閉鎖してまたお金をかけてということをしていると、いくらお金があっても足りません。ごみにだけお金をかけることにもなりませんし、高齢社会で市に入る税金も非常に少なくなってきました。「脱処

分場、脱焼却場」という方向で考えていただきたいと思います。

市長

ごみを減らすというのが一番なんです。

処分場もなるべく長く使っていけるようにしなくてはいけないのですが、今の産業構造では毎日ごみが沢山出るものだから、これは旭川市だけでなく全国で取り組まなければ、旭川市だけで取り組んでも難しい部分も多々あると思います。

樫山

旭川市は今、全国的に動物園がすごく有名になり、すごく良いことだと私は思っています。今日のような晴れた日に動物園に来られたらきっと大雪山系がきれいに見えるだろうなと思います。日本全体はどうかというのはありますし、世界も経済構造が変わらない限りなかなか難しい面もありますが、是非旭川市のような自然に恵まれた地域こそ率先して環境都市になってやっていくという長期ビジョンを持って、その中で少しずつ1歩ずつやっていけるようにしていただけたらと思っています。

市長

一歩ずつですよ。いきなりは大変難しいですよ。

樫山

大変難しいですけどもやれば必ず何かがあると思います。

長谷川

市民レベルでばかり考えても仕方なく、生産者を含めて考えていかなければならない問題だと思います。

坂井

8月からの家庭ごみ有料化について、私どもは有料化ではごみは減らないと思っています。いらないと思っても、買い物をするとう二重三重になったラップなどがついてくるといった状況を何とか変えていかないといけないと思います。

先ほど申し上げましたが、デポジット制や生産者責任をしていかない限り、市に負担がかかります。生産者責任のほとんどが全て市に負担がかかっている。そこに税金が使われているように思っています。

容器包装リサイクル法の改正時に、燃えるごみ、燃えないごみだけを有料化にするのではなく、容器包装類も有料化にしたらいという議論が出ておりますが、黙っているといずれはそうなると思います。結局誰が責任を持たなければならないのかを明確にしない限り市の負担、私たちの生活の負担になると思っています。市の方でも一生懸命、国に働きかけていると聞きましたが、ドイツのように市民全体がひとつになり、私たちはごみを集めないんだ、生産者側で何とかしなさいという意気込みを持つべきだと思います。

市長

本来であれば、製造メーカーなどが責任を持って粗大ごみを回収してくれるという社会になればそういう心配はなくなるのですが、これはやはりいろいろと政治や経済の構図というものがあるので、なかなかそういうことになってないので地元、身近な行政で処理しなければならぬというのが今の日本の社会になっていると思います。

長谷川

有料化によって不法投棄などいろいろなところに負担がかかってくるのではないのでしょうか。身近で言えば、私たちがごみを出すごみステーションによそのごみを捨てられたりすることが心配です。新聞にも載っていましたが、今年に入ってから粗大ごみの不法

投棄が増えていますよね。山を歩くと一般ごみもすごたくさん捨てられています。

市長

毎年、空から見ているんですが、不法投棄がありますね。
粗大ごみも無料にするとそういう人がいなくなるのでしょうか。

長谷川

旭川市の場合は粗大ごみの料金が少し高いのではないかと思います。

市長

だから不法投棄が増えるのではないかということですよ。

長谷川

他都市では子どもの自転車200円とかすごく細かく設定しています。
一つ一つでいったらきりがありませんけれども、5段階くらいの料金設定にしてもいいのではないのでしょうか。ダブルベッドだと680円でもいいかもしれないですけど。

環境部長

札幌市ではダブルベットは1,800円です。札幌市は200円から1,800円の5段階です。それがどこで基準を設けるかは分かりませんが、さらに市民の負担につながっていくようでしたらいろいろと考えなければならぬし、今後検討させていただきたいと思っています。ちょっとした粗大ごみで650円のシールをはるのはちょっときついかなどは思います。

市長

検討してみたいと思います。

長谷川

ごみ袋が1リットルあたり2円としていますが、この料金設定を変えるつもりはないのでしょうか。少し高いように感じるのですが。

坂井

旭川市民は20万円以下での生活が普通です。市の職員の給料が高いと新聞に載っていましたが、その中で決められるから1リットル2円でもそれほど痛みを感じないのだらうと思います。ただ収入が少ないとどこで減らしていくかとなると、不法投棄でもしようかとなってしまうかもしれません。

全国平均が1リットル1円であるのに、日本全国の水準よりも給料が少ない旭川市で平均よりも高い2円にする。確かに痛みを感じることで、ごみを減らそうというようになるかもしれないですが、それは市民のことを考えていないように思えてなりません。

ごみ袋が10枚で400円、800円のごみ袋を買った時には、値段が高いので、ごみを減らさなければと思うのですが、買った後は減量しようという意識が減ってくるんですね。3年くらい経つと本当に減量の意識が減ってくると思います。

そういう意味では高山市や野田市のような一定量以下無料制であれば、ごみに関心を持って、少なくしなければという意識が常に市民に働きますので良いのではないかと思います。また高山市では不法投棄はないそうです。

栗野

生活保護世帯よりも収入の少ない年金生活者の人たちに何か補てんをして下さいと以前言ったのですが、この超過方式にすれば資産算定に関係なくそういう人たちにも有効なんですよ。収入が少ない年金生活の人たちにとっては40リットルが80円というのは

本当に高く困っています。そのことについても是非考えて欲しいです。

環境部次長

有料化の料金体系は3つのパターンあります。

1つは今回本市が導入しようとするごみを出せば出した量に応じて手数料を付加する、いわゆる単純重量制という考え方。もう1つは同じように少しでもごみを出せば手数料を徴収しますが、最初は安い手数料の徴収の基準を適用して、一定量を超えた時からぐっと高くなる累進重量制。それから今お話があった一定量以下無料方式です。実は私どもも検討しましたし、減量審議会でも議論になりました。最終的には単純重量制という方式を採用させていただいたのですが、実は高山市のような方式、長野市もそうなのですが非常に制度の維持管理が難しく、そのために必要な行政コストもかさむ、特に長野市では減量効果がなかなか出ない、そういう意味で逆に単純重量制への切り替えを検討している市も出て来ています。全般的に見ると、有料化を導入している市では、ほとんどは単純重量制に傾斜しているのが実情であり、道内的にも全ての市が単純重量制となっています。そういった他都市の状況も勘案してこのような方式にさせていただいております。

昨年から10分別を実施し今年8月から13分別を実施します。要するに燃やせるごみと燃やせないごみだけを有料化の対象として設定しますので、今の分別の仕組みをしっかりと受け止めていただき、ごみの分別を徹底いただくことによって手数料徴収対象のごみの排出量を相当減らせるだろうと思っております。家族構成にもよりますが40リットルのゴミ袋を使うということはほとんど考えられないのではないのかなと思います。私どもも市民のごみの減量分別の徹底、努力を促していきたいと思っております。

市長

有料化は燃えるごみと燃えないごみと2つですよ。プラスチック、紙マーク、紙パックと分別するようになってから、燃えるごみと燃えないごみはずっと減りましたよね。

坂井・長谷川

そうですね。だからごみを有料化しなくても減るんですよ。分別すれば減るんですよ。

環境部次長

燃やせるごみ、燃やせないごみから資源ごみへと大きくごみの流れがシフトしているということがはっきりデータに出ています。ただ、家庭から発生するごみの全体量はあまり減っていません。ごみの流れが変わるであろうと私どもは想定していましたが、それだけでも大成功です。それが分別のねらいの一つです。私どもとしては家庭から発生するごみの全体量をどう減らしていくかということを経済物も含めて考えていかなければならない。それが実は今回の有料化という施策に込めている一つの効果であるということです。

坂井

現実的に有料化を考えて物を買うということは初めはあるのですが、3年4年経ってきますとなくなってくるというのは事実なんですね。物を買う時にごみになるから買うのをやめようという発想にはならないということですよ。

環境部次長

有料化か分別の徹底化かという問題の受け方は私は必ずしもしておりません。あれかこれかではなく、欲張りだと言われるかもしれませんが、あれもこれもという観点でこの政策を導入したいと思います。ただ、慣れが一番怖いので、効果を持続させるために市民の方に常にごみ問題を啓発をする取組、あるいは減量化や分別の徹底を促すような新しい施策の工夫検討、導入を不断にやっていかなければならない。これで終わりという訳ではなく、スタートとすると考えております。

長谷川

分別を徹底したがこれ以上は減らない。だから皆さん有料化を考えさせて下さいと言うのであれば分かりますが、10分別になってから1年くらいですから、何かあまりにも早急すぎたのではないのかなと思います。

環境部次長

有料化を検討し始めたのは平成14年からです。札幌市も3年くらいと随分と時間をかけて検討してきていますが、旭川市も4年くらいかけて有料化の実施というところまで持ってきていますので、決して急いで物事を進めてきたつもりはありません。

坂井

私どもはずっと傍聴もしましたし、また初めの全員公募制の時から参加もしましたけれども、初めから有料化ありきで進んでいると思います。有料化に関してのパブリックコメントやアンケートを見ましても、例えば「80円になります有料化について賛成ですか」という項目ではなく、ただ「有料化賛成ですか」とか「サービスが良ければ賛成ですか」という項目です。「料金や条件が納得できるものであれば賛成」というのは「納得できなければ反対」という意味です。それを一緒にして賛成が大多数と新聞に載った時に新聞も嘘つきだと思いましたし、それを発表した市も嘘つきだと私は思いました。

樫山

減量化となるなら賛成、そういう選択肢がありましたよ。ある意味で誘導尋問ですよ。少しそういう傾向がありますよね。

坂井

例えば「あなたはどうかすれば有料化賛成ですか」などの項目があって、「個別収集となった場合」などと書いてもらうなど、そのようにすれば市民が何を望んでいるかがわかりやすいと思います。

環境部次長

平成15年に有料化についてのアンケート調査を行っていますが、私どもとしては平成14年に全員公募制の市民会議で旭川のごみ問題についてどうしたらいいのか市民の意見を全て集めようということいろいろ議論していただき、それを聞く取組をしました。それを基に減量審議会では施策を検討させました。そして翌年にアンケート調査や改めて懇話会を開いたりしました。ですから決して私どもはアンケートの結果でどうこうということではなく、その都度その都度市民の方々に有料化に対する意識を確認しながら慎重に一步一步作業を進めてきたつもりです。

粟野

パブリックコメントでは圧倒的な人たちが有料化に反対をしていましたが、これについてはどう考えていますか。

環境部次長

この場ですから率直に言いますけれども、あらかじめ反対に丸のついたパブリックコメントの用紙が随分たくさん寄せられているのも事実です。そういう意味ではパブリックコメントは本来決して賛否を問う場所ではないのですが、やや同じ様式のものが大量にコピーされて送られてきているのも含めて確かに反対意見もたくさんありました。

粟野

全部読んだのですが、意見が書いてあるのを見ると圧倒的に反対なんですよ。

環境部次長

でも一人で複数意見の方がたくさんいましたから。

市長

何通くらい来ていたのですか。

環境部次長

125件の285意見です。一人で3つとか4つの意見の方がいましたし、単に反対に丸という方もいました。

粟野

でも賛成は少なかったですよ。

環境部長

そこだけを捉えたらパブリックコメントの賛成は少なかったです。

だから私もそれ以降、昨年から今日まで1万6千世帯の方にお会いし、ご理解いただいていると思っております。

樋山

それは有料化の説明会でということですか。

環境部長

その前段に有料化すべきかすべきでないかということで町内会を対象に66か所、3千人の方にお話をお聞きしました。これだけ各地域に行って話し合ったというのは、私ども以外他都市では無いのではないかと思います。

坂井

ただ、来た人が皆賛成というわけではないですよ。私は3か所行っていますが。

環境部長

もちろん全員が全員そうではないですよ。

市長

ただ、今後はお金を払ってごみを出すのですから、市もそれなりのことを求められているということでやはり努力をしていかないといけませんね。

長谷川

有料化による収入の使い道はどうするのですか。

環境部長

基本的には平年ベースで約8億のお金を頂きます。昨年6月から実施しましたプラスチック製容器包装、紙製容器包装の収集、中間処理等に約4億程度かかります。リサイクル、資源化するために、ごみにしないように、その他いろいろな施策を行います。

今年から剪定枝、廃食用油、布類、この分別収集を行います。さらに祝日収集、月曜日から金曜日までの間の祝日には収集していませんでしたが、8月からは通年で収集する予定です。

長谷川

それにお金がまたさらにかかるということですか。

環境部長

はい。新しい施策として考えております。それに当然袋の印刷、製造、それとお店で預かって頂くということで約3億。実際には8億だけではなかなか賄いきれない状況でございますけれども。

市長

あくまでごみに対して使うという原則は崩さないでいきますということです。

坂井

結局リサイクルすることによってリサイクル貧乏になるということですよ。ここは市が負担する必要は無い部分だと思います。市民に負担を押しつけるのではなく、お上に向かって拡大生産者に負担をするように言っていく、拡大生産者責任を問うことが本当ではないでしょうか。是非市長の会議などで検討していただきたいと思います。

今回の税金の問題にしても、弱いところ弱いところに負担が来ているのではないかと思います。弱いところにし寄せ来るような政策はして欲しくないと思います。

生ごみの資源化について、これは考えていただいているように思えますが、考え方を聞かせてください。

環境部次長

生ごみの資源化についてですが、家庭系については基本的に市民の自主的な資源化、家庭から出される生ごみは組成が一定ではないということがありますので、できればコンポスト容器、生ごみ堆肥化、電動生ごみ処理機の購入助成などという形で市民の自主的な取組に側面的に支援する方向で考えて取り組んできています。それ以外については燃やせるごみという形で清掃工場に持って行ってもらいます。

事業系については、基本的に民間事業者の資源化施設の整備、誘導に向けて情報の提供などといった方法で考えており、資源化が困難なものは家庭の生ごみと同じように燃やせるごみとして焼却しようということです。

坂井

それはいつまでそういう体制をとるのですか。

環境部次長

期限を問われても困るのですが、ただ当然これで全て完璧とは思ってはおりません。例えば堆肥化、またはバイオマスエネルギーの活用について積極的に検討会議を進めており、特に各家庭にとっては生ごみは大変な問題ですので、これについて少しでも具体的、有効な取組をコストパフォーマンスも含めて検討しているところです。

坂井

家庭系の生ごみはいろいろな物が入っていて堆肥化しにくいといいますが、バイオガスという形をとるとそれほど組成成分にこだわらずにエネルギーを取れますし、その後に堆肥化に回すことができますよね。

お金をあまりかけない堆肥化については、仙台にハザカプラントという堆肥化の施設があります。豊浦町にもありますので見学してみると良いと思います。このすぐそばで高校生が昼食をとっているくらい臭いはありません。ドーム型で雪が降っても大丈夫です。雪は堆肥の温度で解けてドーム近辺は積もらないのです。もちろん全くお金がかからないわけではなく、また旭川市の場合は大きいので、各地域にこれをつくるというわけにはいきませんが、堆肥化の一つの方法としても良い方法だと思っています。

環境部次長

私もその方法を一つの案として入れなければならないと思うのですが、数万人程度の市

町村であれば、ある程度匿名ではなく知っている方が出すなど、いろいろな形で循環する仕組みはややつくりやすいというのがありますが、ある程度大きな人口規模になってくると、家庭の生ごみについてはなかなか難しいところがあり、当然ながら堆肥化という形になりますと責任、できた物についてのルート、どうやって活用されるかを含めて循環していかないと、旭川レベルから出てくる生ごみの量はかなりの量ですので、その辺も視野に入れて対応していかなければいけない。ただ、事業系についてはそれなりに一定のものが期待できるので、当然ながら関係者と話しを進めて行かないとならないと思っています。

坂井

カナダのハリフォックス市は36万人都市ですね。この方法ではなく、日本の荏原製作所の生ごみ堆肥化設備を使っていますが、ここは生ごみ堆肥化90%以上です。そんなに堆肥ができてどうするかという、ここは土と一緒に混ぜて道路の路肩などにも使ってますから全然邪魔にならないそうです。私たちは堆肥イコール田畑というふうにしかならないので、もう少し想像力を豊かにする必要がありそうです。

長谷川

土なので山にばらまいても良いです。

環境部次長

堆肥化だけではなくエネルギー化も含めて、もう少し柔軟性を持った形で対応することですね。

樋山

そうですね。各地域にこういう施設があれば良いと思いますが、やはり36万都市全体で考えると、やはりすごく大きなものを考えてしまい、結局無理だと思ってしまうけれども。

市長

ハザカプラントは高いものなのですか。

長谷川

高くないです。何千万円位のもんです。

樋山

各地区にこれがあればやはりそういう意識も育ってくると思います。

長谷川

それで幾らかごみ少なくなる訳です。要するに減量化できるんですよ。そういうように考えていただければいいと思います。

樋山

家庭系のごみは管理が行き届かないという難しい面があると思いますが、今は家庭におけるバケツもすごく抗酸化作用があるようなものもありますので、そういうものを利用すると良い堆肥ができるようになると思います。

市長

芦別市だと思いますが、何年か前に道路に生ごみ処理の機械をいくつか置いているというお話を聞きましたけれど、その後あれはうまくいっているのですか。

坂井

その業者の方とお話したことがあります。これはプリペイドカード方式です。契約した家庭の分だけを処理する形です。業者がきちんとケアしていきますので安全な堆肥ができます。ただ電気代を市が負担するのか住民が負担するのかということをはっきりさせる必要があります。

環境部長

それについてはこれまでに市でも何度かやったことがあります。ただ、経費の問題、電気代の問題など、いろいろな問題があります。あくまでも一部の地域だけでやったものです。他にもいろいろなやり方があると思います。

長谷川

ハザカプラントはビニールハウスみたいなものです。

坂井

毎日1回機械で1m動かすだけですので、1人いれば十分です。

次に、中園処分場の跡地に今アカエゾマツを植えているということですが、一種類だけ植えていると聞き、それで本当に良いのかなと思っていたのですが、先日、監視委員の方からもそういう話が出たと伺っております。森脇さんという世界的に有名な方で本も書いている方が、潜在自然植生といって、自然植生している自生力の強い樹木を選んで植栽することにより、地域に適合した自然の回復を図るのですが、そうしない限り、特に1種類だけを植えるというのは環境を悪化させることにつながると言っています。アカエゾマツのような人工的なものは手入れをしていかなければならないのでお金がかかるということです。自然にかえすために木を植えるというのだと思いますが、ただ木を植えればよいというわけではないのです。市内には緑について考え、植えたりしている団体がたくさんおりますので、「旭川を緑の豊かなまちにしましょう」と声を掛けたら市民は無償でやってくれると思いますし、また自分たちが植えた森なんだということで森を大切にするような人も育っていくと思います。

環境部長

処分場の跡地についてはあのまま放っておくいろいろな物が入ってきて大変な事になります。なぜアカエゾマツなのかと言いますと、北海道を代表する針葉樹で、寒さ、雪、虫にも霜にも強い、そして比較的手を掛けなくてもすむということで植えています。いろいろな樹種、どのような樹が合うのか合わないのかというのを専門家の意見も聞きながら、また、上の方ではガスが出ている状況で、そこが安定するのはまだ時間がかかり、さらに土を入れなければだめな部分もありますから、そういったところについてもいろいろな事業を検討します。市にも公園の専門家もおりますので、いろいろな知恵を出し合って一番良い物を植えて行きたいと考えております。もちろんお金はかけたくありませんから。

坂井

市民とともにやっていくということが旭川は欠けていると思うので、利用すると言うと変に思われるかも知れませんが、市民にも専門家がたくさんおりますので、その方々と手を取ってやっていった方がいいと思います。

樋山

市民が利用した処分場の跡地でありますので、そこは少し考えていただきたい。

長谷川

今、レジ袋の減量について市はどのような対策を取っておりますか。

環境部次長

平成16年11月にノー・レジ袋運動推進連絡会議を行政、事業者団体、消費者団体とで立ち上げました。主に啓発を中心に取り組んでいますが、現在約100店舗の事業所で取組を進めていただいております。平成16年からデータを取っていますけれども、平成18年度の実績でいきますと、約8%というレジ袋の辞退割合が出てきています。16年度が5.4%、17年度は6.9%となっております。率直に申し上げてまだまだ低いと言わなければならないと思っております。道内では帯広市や釧路市が比較的少ないと聞いていますが、20%あるいは30%という辞退率の自治体もあると聞いております。そこと比較するとまだまだレベルは低いです。4月にも連絡会議を開きましたが、とりあえず春先にレジ袋の辞退を市民も事業者も一緒になって訴えていこうという講習をさせていただきました。秋には京都市や神戸市などの推進化の取組を進めている所、杉並区では以前から行っていますのでそういった所で実践的な取組をされている方をお招きして、シンポジウムを開催したいと考えております。昨年も二百数十人の市民にお集まりいただいて良い勉強ができたんですが、もう少し幅の広い事業者側の参加を強く求めた取組をしていきたいと思っております。

また以前、ガイヤの方からお話しがあったスタンプ制度について、実は今のやり方だと店ごとにスタンプ帳を持たなければならない、またレジでスタンプを押してもらう時に後ろに他の客が並んでいたら気が引けてとてもじゃないけれど求めにくい、そういうことを事業者側でも考えています。それでお客様により利用しやすくしようという事で生協が今年の2月からポイント制に切り替えました。必ずどこの店でもお買い物カードというのは持っていますので、それとレジ袋のスタンプ帳のセットができるようなそういった工夫をこれから他の事務所にも求めて行きたいと思っております。ただ、一部有料化が始まっていますので、今年は事業者団体も一歩前に踏み込もうということで、有料化、あるいは今までの啓発型の取組ではない、もっと実践的な取組はできないかということで進めていこうとしています。

長谷川

でも、やはりレジ袋も有料化にならざるを得ないのでしょうか。

環境部次長

レジ袋の有料化というのは制度政策では決めきれないのです。価格の自由な決定を阻害するということで独禁法違反になりますし、また容器包装リサイクル法の見直し時にレジ袋の有料化が相当検討されましたが、憲法の営業の自由を侵害するということで法制化ができないということでした。それで自主的な取組を促そうということで、京都市が市のホームページで市がコーディネーターになり、レジ袋の有料化を踏み切りたいというお店があるのでこのお店と有料化について協定を取り交わす団体を募ります、というページを開いたところ、10団体か12団体が集まってきて、京都市も連名でこのお店と有料化についての協定書を取り交わしました。本市の場合もこのような地域協定方式による有料化が目指すべき目標なのかなと考えております。

坂井

旭川市の場合はこれからごみが有料化になりますので、できるかどうか分かりませんが、有料化でない所ではごみを出すのにレジ袋を禁止しています。そうしますと利用価値がなくなり、そしてレジ袋減量運動をどんどん展開していくことによって減らしていくことなのです。

ただ、旭川市の場合はレジ袋は無料であるプラスチック製容器包装で資源ごみの中に分類され、また10分別が13分別になるということから、市民の中にはもっとレジ袋が欲しいと言う声もありますので、これではやはり減らしにくいと思います。

長谷川

私は以前は全くレジ袋をもらっていなかったのですが、10分別になってからレジ袋がな

いと本当に大変なので、今は逆に必要な分もらっています。10分別になるといちいち大きい袋ではもったいなく、買い物した時のレジ袋の大きさがちょうど良い大きさなのです。

環境部次長

レジ袋に入れるといっても紙製容器にしてもプラ製容器などにしても資源ごみはかさばるでしょう。八王子市では家庭ごみの有料化もしているし、分別も細分化している。しかしレジ袋の辞退率は全国のトップレベルです。東京のデパートなどで買い物して袋がいらない、こんな過剰包装はお断りです、と言う客は八王子の市民だと分かるというくらいに徹底しているまちもあります。確かにレジ袋の二次的使い道の間口を広げておくと絶対にレジ袋は無くならないということはあると思いますので、これは課題として受け止め、また土別市で始めたレジ袋にごみを入れて出してはいけないという取組も参考にしなければと思います。

長谷川

例えば有料の燃えるごみと燃えないごみをレジ袋にシールと判こを押したものを使うことにするなど、レジ袋を徹底的に利用させて貰えばいいんですよ。使うか使わないかどちらかにすればいいんです。いまのやり方はすごく中途半端だと思います。

環境部次長

ただ、300億枚ですからね。赤ちゃんからお年寄りまで1人300枚使っている。半端な数字ではないです。

環境部長

ただこれだけ原油、油の値段が上がってくると事業者側もおそらく有料化、あるいは減らす方策を考えるとします。容器包装リサイクル法自体が減らなさいという方向に向かっていますからね。

長谷川

やはり市もレジ袋を出さない方向を目指してもらわなくてはならないですよ。

環境部長

ごみを何に入れて出すかということは一つの課題ですね。

長谷川

日野市は箱や容器で出しています。そういう方法もあるということですね。

それと拠点回収のステーションを設けてもらうことは出来ないのでしょうか。いろいろな人たちの声を聞くとアパートの住人などはいつもごみを入りに溜めていますし、5月の連休の時のごみは本当にひどかったですよ。

環境部次長

拠点回収の品目はなんですか

長谷川

資源物です。市の何か所かに資源物をいつでも持って行ける所をつくってもらいたい。

清掃事業所長

確かに便利な収集場所というのは必要ですが、最近、府中市ではルール違反のごみが出されるということで資源回収のボックスを廃止しました。実は青梅市が資源ボックス制度をしていたのですが、ルール違反の問題があるということでボックスを撤廃したところ、それを府中市で使うことになったのです。しかし全部府中市のごみになりました。ですから

収集側としてはそういった懸念をしている状況です。

ただ、先ほど言われたように市民の方が出しやすいごみの出し方については検討課題だと思っています。

長谷川

コンテナのようなかごのごみステーションがありますよね。それを利用している人たちはいいですよね。資源物のごみをいつでも入れておけるのですから。

回収業者が中身を見て、今日は燃えるごみの日だから燃えるごみを引っ張り出して持っていくということをしているわけですね。

環境部次長

8月から祝日収集を開始します。8月は祝日が1日もないですから、実際には9月から始まることとなりますが、年末年始と土日以外は収集に来ますので、先日の連休のような状況はなくなります。

長谷川

祝日となった月曜日は収集に来るということですね。

環境部次長

8月以降は収集することになりました。年間10日以上はあります。

粟野

拠点回収ですが、スーパーに依頼するというのもできますよね。卵のパッケージやペットボトルなどをスーパーで回収しているところもあります。

坂井

富良野では瓶などの拠点回収をしますよね。また、フランスでは回収の対象となっている物しか入らない形になっています。そこにいろいろな物を入れるなどといったことはできないようなシステムづくりはできるのではないかなと思います。

環境部次長

これについては地域説明会などでも議論しておりますが、とりあえず廃食用油と古布については拠点回収方式とします。その拠点については、野ざらしの所で何が入るか分からない、ごみ箱がわりに使われることのないように、きちんと管理ができるガソリンスタンドや住民センターなどをお願いして8月から拠点回収を始めます。これから拠点回収できる品目についてはどんどん増やしていきたいと思っておりますが、車が無くガソリンスタンドに行けないお年寄りはどうするのか、また今後瓶などを拠点回収だけに限定してしまうと、そこまで持っていくのが重たくて大変などといった問題などもあります。ただ、拠点回収方式というのは非常に合理的な方式であるということだけははっきりしており、成功例もありますので、そこは課題ということで、とりあえず廃食用油と古布からスタートしていきたいと思っております。

長谷川

最後になりますが、選挙の候補の看板が大変無駄だと新聞に載っていました。旭川市では選挙が終わった後に焼却しているそうですが、こんな無駄なことをしてはいけないと思いますので是非この点について考えてみてください。

市長

それについては、次回以降何か良い方法はないか、工夫してもらえないかと選挙管理委員会に言っております。すぐにこうなるというところまでは分からないですけれども。

市長終わりのあいさつ

いろいろとお話を聞かせていただきありがとうございました。まだまだお話しされたいことがあったかもしれませんが、短い時間で申し訳ありません。また今後ご提言等ありましたら是非環境部の方にも気軽にご提案していただければと思いますし、また私が直接お聞きしてもよろしいです。いろいろなお話を聞いて行政で取り入れることができるものは是非取り入れたいと思っております。先ほどもお話しさせていただきましたが、市が単独でというのも限界があるということがやはりいつも壁になっており、国全体を盛り上げていくことが本当に大事だと思っておりますが、市民の皆さんを巻き込んでいろいろ頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。